



令和5年12月1日

各 位

会 社 名 株式会社 北弘電社
代表者名 代表取締役社長 高橋 龍夫
(コード：1734、札証)
問合せ先 管理統括室 経理業務部長 関谷 繁淑
(TEL 011-640-2231)

和解による訴訟の解決及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、東京地方裁判所において、令和4年4月20日付に提訴された業務委託料請求訴訟につきまして、令和5年11月30日付で和解が成立したことに伴い、令和6年3月期第3四半期において、特別利益を計上することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別利益の内容について

当社は、東京地方裁判所において、業務委託料請求訴訟の係争中でありましたが、令和5年11月30日付で和解が成立いたしました。本件に係わる費用は、令和4年3月期決算において未払計上しておりました。

この度、和解成立に伴い、未払金から和解金額を控除した差額である2,700万円を、令和6年3月期第3四半期において、特別利益に計上いたします。

なお、本件訴訟及び和解の詳細な内容につきましては、相手方との和解手続き上の条件により、公表は差し控えさせていただきます。

2. 今後の見通し

上記の特別利益は、令和6年3月期第3四半期において計上いたします。

以上